

災害復旧ローン取扱い開始について

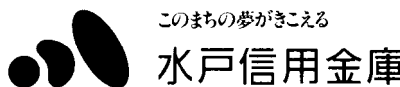
この度の東日本大震災で被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

水戸信用金庫では、今般の地震で被災された個人の方を対象に災害復旧ローンの取扱いを開始いたしました。平成23年3月14日よりお取扱いを開始しております個人向け災害復旧融資より保証料率を引き下げ、お使いみちも家具・家電等の修理・お買い替えにまで拡大しております。なお、**取扱期間は 平成23年9月30日まで**となります。

商品種別	災害復旧ローン		
お使いみち	住宅や門扉の修繕・補修	マイカーの修理・お買い替え	家具・家電等の修理・お買い替え
ご利用対象者	今回の地震により 住宅・住宅設備、マイカー、家具等に被害を受けた個人のお客さま ・お申込時満20歳以上70歳以下の方 ・当金庫の営業地域内にお住まいまたはお勤めの方 ・安定継続した収入のある方(パート・アルバイトは除く) ・公的健康保険制度に加入している方 ・保証会社の保証が受けられる方		
ご融資金額	1万円以上500万円以下 住宅や門扉の修繕・補修資金で500万円超1,000万円以下の場合リフォームプランにてお取扱いしております。		
ご融資期間	3ヶ月以上 10年以内		
担保	なし		
ご融資利率 (固定金利)	年2.5%	年2.75%	年3.25%
保証料率	年0.5% (例)ご融資金額200万円 返済期間5年の場合 26,400円		

上記商品の他にも、お使いみちが自由であるフリーローン型などの各種商品もお取扱いしております。詳しくは営業店の担当者へお問合わせ下さい。

審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承下さい。



平成23年4月11日 現在